様式第二十五号の十四（第十九条の七、第二十条、第二十一条の二関係）

（用紙Ａ４）

2	0	0	0	1

経営規模等評価申請書
~~経営規模等評価再審査申立書~~
総合評定値請求書

令和　　年　　月　　日

審査日の日付を記入

建設業法第27条の26第２項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
~~建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。~~
建設業法第27条の29第１項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

「香川県」と記入

~~地方整備局長~~
~~北海道開発局長~~
香川県　知事　殿

記入しないでください。

高松市番町４－１－１０
申請者　㈱鈴木組　代表取締役　鈴木太郎

行政庁側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード整理番号
申請年月日	01	令和　年　月　日　令和　年　月　日	15 20

香川県知事許可業者は「37」

許可換え等により、前回と今回の許可番号が異なる場合のみ、前回の許可番号を記入

申請時の許可番号	02	大臣 / 知事 コード 37	国土交通大臣 / 香川県 知事 許可（般 / 特 －02）第 001234 号	許可年月日	令和 02 年 05 月 31 日
前回の申請時の許可番号	03	大臣 / 知事 コード	国土交通大臣 / 知事 許可（般 / 特 －　）第　　号	許可年月日	令和　年　月　日

審査基準日	04	令和 02 年 04 月 30 日
申請等の区分	05	1
処理の区分	06	00

・原則、申請日直前の事業年度終了日

「1」を記入（経営規模等評価の申請と総合評定値の請求を同時に行う場合）

12か月ごとに決算を完結している場合「00」を記入。

			資本金額又は出資総額	法人番号
法人又は個人の別	07	（1. 法人 / 2. 個人）	（千円）	

・「経営状況分析結果通知書」の「資本金」の額
・個人事業主は記載不要

商号又は名称のフリガナ	08	スズキグミ
商号又は名称	09	（株）鈴木組
代表者又は個人の氏名のフリガナ	10	スズキ　タロウ
代表者又は個人の氏名	11	鈴木　太郎
主たる営業所の所在地市区町村コード	12	37201
主たる営業所の所在地	13	番町4-1-10
郵便番号	14	761-0017
電話番号		087-831-1111

濁音・半濁音は1文字で記

略称で記入（略称のフリガナは不要）

姓と名の間は1マス空ける。

「丁目」、「番」、「号」は－（ハイフン）で記入。許可上の営業所所在地の記載と合わせる。

【市町村コード】

高松市	３７２０１
丸亀市	３７２０２
坂出市	３７２０３
善通寺市	３７２０４
観音寺市	３７２０５
さぬき市	３７２０６
東かがわ市	３７２０７
三豊市	３７２０８
土庄町	３７３２２
小豆島町	３７３２４
三木町	３７３４１
直島町	３７３６４
宇多津町	３７３８６
綾川町	３７３８７
琴平町	３７４０３
多度津町	３７４０４
まんのう町	３７４０６

一般：「1」特定：「2」を記入

左詰めで記入

許可を受けている建設業	15	22　2　22　2　2	（1. 一般 / 2. 特定）
経営規模等評価等対象建設業	16	9　9	

石屋 電 管 タ 鋼 筋 ほしゅ板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園

経審受審時点での許可情報を記入。前回の経審受審以降に、業種追加や廃業がある場合に注意。

申請する業種に「9」を記入。

「経営状況分析結果通知書」の「自己資本」の額

項番		審査対象
自己資本額	17,□□□,□□4,000（千円）	2（1. 基準決算 2. 2期平均）

基準決算	5,000（千円）
直前の審査基準日	3,000（千円）

２期平均の場合、
右欄の合計÷２（切捨て）＝ 自己資本額

利益額（２期平均）	18,□□□,□□3,000（千円）

利益額（利払前税引前償却前利益）
＝ 営業利益+減価償却実施額

千円未満切捨て

マイナスになる場合、切捨てに注意

審査対象事業年度		審査対象事業年度の前審査対象事業年度	
営業利益	3,000（千円）	営業利益	1,500（千円）
減価償却実施額	1,000（千円）	減価償却実施額	500（千円）

別紙二「技術職員名簿」の記載人数と一致。

技術職員数	19□□□,□□5（人）

この欄の合計÷２（切捨て）＝【項番１８】利益額
通常、経営状況分析結果通知書最下部の「参考値」を記入。
但し、決算期の変更や連結決算を行っている場合等、「参考値」をそのまま使えない場合があります。

登録経営状況分析機関番号	20□0000□□

経営状況分析を受けた機関の名称

経営状況分析を受けた登録機関の「登録番号」「名称」を記載。
「登録番号」は経営状況分析結果通知書の右上に掲載。

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記載すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第　　号	令和　　年　　月　　日
再審査を求める事項	再審査を求める理由

行政書士が手続きを代行する場合、
行政書士の
・住所
・氏名
・電話番号
を欄外に記入し、職印を押印すること。

申請書を作成した者を記入

連絡先

所属等　　氏名　　電話番号

ファックス番号

別紙一

（用紙Ａ４）

2	0	0	0	2

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

○項番31　→　１枚目のみに記載
○項番33「その他」、34「合計」→　最終ページのみに記載

2年平均の場合「１」
3年平均の場合「２」

「計算基準の区分」と期間を合致させる。

審査対象事業年度の前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度　　計算基準の区分

項番 31　自 25年12月　至 27年11月　　自 27年12月　至 28年11月　19 2（1. 2年平均 2. 3年平均）

審査対象事業年度の前審査対象事業年度	２６年 １２月～２７年 １１月
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	２５年 １２月～２６年 １１月

上段：前期
下段：前々期

※２年平均を選択する場合、前期のみ記入

業種コード	完成工事高（千円）	元請完成工事高（千円）	完成工事高（千円）	元請完成工事高（千円）
32010 土木一式工事	2,000,000	1,250,000	1,000,000	300,000
32011 工事の種類 PC工事	150,000	150,000	50,000	50,000
32260 工事の種類 水道工事	200,000	150,000	200,000	50,000
32 工事の種類 工事				
33 その他 工事の種類 その他 工事	0	0	0	0
34 合計	4,000,000	2,750,000	3,000,000	850,000

・業種コード
・工事の種類

土木一式工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
審査対象事業年度の前審査対象事業年度	30,000	20,000
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	10,000	5,000

この合計÷２（千円未満切捨て）
＝　上の完成工事高

PC工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
審査対象事業年度の前審査対象事業年度	1,000	1,000
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	2,000	2,000

土木、とび・土工、鋼構造物の場合、内訳工事を必ず記載

水道工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
審査対象事業年度の前審査対象事業年度	15,000	10,000
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	25,000	20,000

工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
審査対象事業年度の前審査対象事業年度		
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		

その他 工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
審査対象事業年度の前審査対象事業年度		
審査対象事業年度の前々審査対象事業年度		

決算変更届の合計額と合致。

契約後ＶＥに係る完成工事高の評価の特例　（ 1.　有　　2.　無 ）

別紙三

（用紙Ａ４）

2 0 0 0 4

その他の審査項目（社会性等）

労働福祉の状況

項番

雇用保険加入の有無　4 1 ［1. 有、2. 無、3. 適用除外 ］

健康保険加入の有無　4 2 ［1. 有、2. 無、3. 適用除外 ］

厚生年金保険加入の有無　4 3 ［1. 有、2. 無、3. 適用除外 ］

建設業退職金共済制度加入の有無　4 4 ［1. 有

退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無　4 5 ［1. 有、2. 無 ］

法定外労働災害補償制度加入の有無　4 6 ［1. 有、2. 無 ］

退職一時金制度、企業年金制度のいずれか一方でも導入していれば「１」を記入。

≪行政庁記入欄≫

退職一時金制度
- □退職金共済契約
  - 勤労者退職金共済機構（中退共）または
  - 特定退職金共済団体（香中退共、商工会議所等）
- □労働協約（労使双方の記名押印）
- □就業規則（労働基準監督署の受付）

企業年金制度
- □厚生年金基金
- □適格退職年金契約（国税庁長官の承認）
- □（基金型企業年金または規約型企業年金）
- □（公財）建設業福祉共済団
- □（一社）建設業労災互助会
- □
- □
- □　　）

具体的に記入（組織変更、営業譲渡、合併、法人成り、個人の代替わり等）

建設業の営業継続の状況

営業年数　4 7 （年）

１年未満の月数は切り捨て。
１年に満たない場合は「０」

初めて許可（登録）を受けた年月日	休業等期間	備考（組織変更等）
昭和 平成 令和　年　月　日	年　か月	

民事再生法又は会社更生法の適用の有無　4 8 ［1. 有、2. 無 ］

再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終結決定日
令和　年　月　日	令和　年　月　日	令和　年　月　日

防災活動への貢献の状況

防災協定の締結の有無　4 9 ［1. 有、2. 無 ］

法令遵守の状況

営業停止処分の有無　5 0 ［1. 有、2. 無 ］

指示処分の有無　5 1 ［1. 有、2. 無 ］

建設業の経理の状況

監査の受審状況　5 2 ［1. 会計監査人 3. 経理処理の適

「1」‥会計監査人の設置を行っている場合。（会計監査人が登記簿に登記されていることが必要。監査報告書において、無限定適正意見、限定付適正意見が表明された場合に加点）
「2」‥会計参与の設置を行っている場合。（会計参与が登記簿に登記されていることが必要。会計参与報告書が作成されている場合に加点）
「3」‥下記の者のいずれかが経理処理の適正を確認した旨の書類に、自らの署名を付したものを提出している場合。（建設業に従事する職員（常勤）がいることが必要）
・公認会計士、税理士
・1級登録経理試験の合格者
「4」‥上記以外。
※審査基準日時点

公認会計士等の数　5 3 （人）

二級登録経理試験合格者等の数　5 4 （人）

会計監査人設置会社のみが記入可能。
その他の法人・個人は「０」を記入。

研究開発の状況

研究開発費（２期平均）　5 5 （千円）

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
（千円）	（千円）

建設機械の保有状況

建設機械の所有及びリース台数　5 6 （台）

保有する建設機械の台数を記入（加点される上限は15台）。
計上できる建設機械の詳細、確認書類については申請要領を参照。

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況

ＩＳＯ９００１の登録の有無　5 7 ［1. 有、2. 無 ］

ＩＳＯ１４００１の登録の有無　5 8 ［1. 有、

【若年技術職員の継続的な育成及び確保】の計算方法
若手技術職員 2名 ÷ 技術職員数 5名 ＝ 40.0% ≧ 15% ⇒該当
【新規若年技術職員の育成及び確保】の計算方法
新規若年技術職員 1名 ÷ 技術職員数 5名 ＝ 20.0% ≧ 1% ⇒該当

若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況

若年技術職員の継続的な育成及び確保　5 9 ［1. 該当、2. 非該当 ］

技術職員数（Ａ）	若年技術職員数（Ｂ）	若年技術職員の割合（Ｂ／Ａ）
（人）	（人）	

満３５歳未満が対象

若年技術職員の割合は少数点第２位以下を切捨てて計算。

新規若年技術職員の育成及び確保　6 0 ［1. 該当、2. 非該

新規若年技術職員数（Ｃ）	新規若年技術職員の割合（Ｃ／Ａ）
（人）	

技能労働者の育成及び確保に関する取組の状況

項番８２「技術職員名簿」に記載したCPD単位取得数と参考様式「CPD単位を取得した技術者名簿」に記載したCPD単位の合計

項番82「技術職員名簿」に記載した人数と参考様式「CPD単位を取得した技術者名簿」に記載した人数の合計

参考様式「技能者名簿」で、「控除対象」欄に○印が記載されている者の数を記入

CPD単位取得数　6 1 （単位）　技術者数

参考様式「技能者名簿」で、「レベル向上」欄に○印が記載されている者の数を記入

参考様式「技能者名簿」に記載された人数を記入

技能レベル向上者数　6 2 （人）　技能者数　（人）　控除対象者数　（人）

別紙二

（用紙Ａ４）

2005

審査基準日　令和２年１１月３０日の場合

技　術　職　員　名　簿

ページ数を記載

項番 3 5

頁　　数 81　001 頁

今回の申請で新たに技術職員名簿に記載された者に〇印を

審査基準日時点の満年齢を記

通番	新規掲載者	名	生年月日	審査基準日現在の年齢			業種コード 3		有資格区分コード 5			講習受講	業種コード 10		有資格区分コード			講習受講	監理技術者資格者証交付番号	CPD単位取得数
1		鈴木　太郎	昭和４２年　9　月　19　日	53	8	2	0	1	1	1	3	1	0	2	2	3	8	2	第123456789号	
2		鈴木　次郎	昭和４４年　1　月　11　日	51	8	2	0	1	1	1	3	1	0	5	1	1	3	1	第987654321号	
3		鈴木　三郎	昭和５６年　12　月　1　日	39	8															
4		鈴木　四朗	昭和５６年　12　月　2　日	38	8															
5	〇	鈴木　五朗	平成元年　1　月　1　日	31	8															
6					8	2														
7					8	2														
8					8	2														
9																				
10																				
11																				
12					8	2														
13					8	2														
14					8	2														
15					8	2														
16					8	2														
17					8	2														
18					8	2														
19					8	2														
20			年　月　日		8	2														
21			年　月　日		8	2														
22			年　月　日		8	2														
23			年　月　日		8	2														
24			年　月　日		8	2														
25			年　月　日		8	2														
26			年　月　日		8	2														
27			年　月　日		8	2														
28			年　月　日		8	2														
29			年　月　日		8	2														
30			年　月　日		8	2														

次の全てに該当する場合のみ「講習受講あり」として「１」と記載。
・１級国家資格者（１１１～１５４）
・監理技術者証有り
・監理技術者講習を当期事業年度開始の日直前５年以内に受講

令和2年11月30日においては、
生年月日が
・昭和60年12月1日以前の者は満35歳以上
・昭和60年12月2日以降の者は満35歳未

各技術者のCPD単位取得数

審査対象年にCPD認定団体によって取得を認定された単位数 × ３０

CPD認定団体一覧表（参考資料に掲載）の左欄に掲げるCPD認定団体ごとに右欄に掲げる数値

※計算の結果記載する単位数は各技術者ごとに上限３０までとし、３０を超えた場合は３０とする。（小数点以下切り捨て）

技術職員1人につき2業種まで申請可能。
（2業種の考え方）
＊2つの資格で2業種選択
例：1級土木施工管理技士（113）で土木一式（01）を、2級建築士（238）で建築一式（02）を申請。
＊1つの資格で2業種選択も可能
例：1級土木施工管理技士（113）で土木一式（01）ととび土工（05）の2業種を申請。

「講習受講」欄について
申請する業種について、次の①から③までの要件を全て満たす場合は「1」を、
それ以外の場合は「2」を記入。
①法第15条第2号イに該当する者であること（＝1級国家資格者相当）
②監理技術者資格者証の交付を受けていること。
③法第26条の5から7の規定による講習を、当期事業年度開始の日の直前5年以内に受講していること。

（例）

直前5年	当期事業年度

この期間内の受講が必要

H27. 12. 1　　R2. 12. 1　　経審申請日
（審査基準日：R2.11.30）